

基礎自治体による行政基盤の構築に関する研究会

第 1 目的

人口縮減時代に対応した基礎自治体による行政基盤の構築へ向けた課題や方策について分析・検討を行う。

第 2 構成

研究会は別紙のメンバーをもって構成する。

第 3 座長

- (1) 研究会に座長を置き、メンバーの互選によりこれを定める。
- (2) 座長は会務を総理する。

第 4 議事

- (1) 研究会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、学識経験者等に研究会への出席を求めその意見を聞くことができる。
- (3) 会議は非公開とするが、会議終了後に配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとする。ただし、配布資料については、座長が必要と認める時は非公開とすることができる。

第 5 その他

- (1) 研究会の庶務は、総務省自治行政局市町村課において処理する。
- (2) この要綱に定めるもののほか、研究会の運営その他研究会に関し必要な事項は座長が定める。

(別 紙)

構成員名簿

(50 音順、敬称略)

- 飯田 泰之 明治大学政治経済学部准教授
姥浦 道生 東北大学大学院工学研究科准教授
興津 征雄 神戸大学大学院法学研究科教授
辻 琢也 一橋大学理事・副学長
原田 大樹 京都大学法学系（大学院法学研究科）教授
平田 彩子 岡山大学社会文化科学研究科・法学部准教授
堀田 聰子 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授
待鳥 聰史 京都大学大学院法学研究科教授